

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、公的サービスのみならずボランティアや住民相互の支え合いなど、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に向けた体制づくりを進めていくことが求められているが、地域によって取組に差がある。 <p>②(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活支援事業の令和2年度における新規契約者は122人で、利用者は年々増加傾向にあり、制度の周知が図られつつある。 <p>③(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護の意識の高まりや、複雑な課題を抱える住民への対応など、民生委員・児童委員の活動が年々難しくなる中、民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題となっている。 <p>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取組みが困難な状況にあるため、そうした法人等への支援が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における生活困窮者や、生活課題を抱える地域住民への支援といった新たな視点を加えた、コミュニティソーシャルワーカー養成研修など、島根県社会福祉協議会を通じた研修事業を実施した。 民生委員・児童委員活動に関する理解を深めるため、新聞広報を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、住民同士の支え合い活動の拡大を図るため、優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰するとともに、その活動を他地区に広めていく。 <p>②(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの利用支援が必要な方に対する相談支援の質の向上を図るとともに、重度の認知症の方等へは成年後見制度への移行を進めていく <p>③(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員として必要な知識や援助技術取得のための研修の充実を図るとともに、民生委員・児童委員活動に対する広報活動を通じて、円滑な活動が行える環境づくりを進めていく。 <p>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導監査等での先進的な取組の紹介や、経営指導事業等による運営体制への支援を通じ、小規模法人等によるネットワーク化を図るなど、自主的な地域貢献の取組を支援する。

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(1) 地域福祉の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	総合福祉センター維持管理運営事業	福祉活動をする人	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る	183195	184182	健康福祉総務課
2	地域福祉セーフティネット推進事業	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。	15434	15722	地域福祉課
3	民生委員活動推進事業	相談支援を必要とする地域住民(県民)	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。	122488	126278	地域福祉課
4	福祉サービス改善支援事業	社会福祉法人及び社会福祉施設	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。	13092	19227	地域福祉課
5	福祉サービス利用支援事業	福祉サービスの利用者	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。	90983	92927	地域福祉課
6	社会福祉法人指導事業	社会福祉法人及び社会福祉施設等	適正な運営の確保	7567	10228	地域福祉課
7	しまね流福祉のまちづくり推進事業	地域において支え合いや見守りが必要な住民	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。	2696	3832	地域福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康福祉総務課

事務事業の名称		総合福祉センター維持管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	福祉活動をする人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る		183,195	184,182
			うち一般財源 (千円)	154,461	148,425
今年度の取組内容	福祉活動をする人に対して、福祉活動の場を提供する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	他の利用者の予約が可能となるよう、直前キャンセルが多い団体に対し改善を要請し、施設利用の適正化を図った。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	総合福祉センター貸出施設の利用件数【当該年度4月～3月】	目標値		7,319.0	7,361.0	7,403.0	7,445.0	7,487.0	件	累計値
		実績値	6,703.0	5,668.0						
		達成率	—	77.5	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度利用状況 ※新型コロナウイルス感染症に伴う休館等の影響もあり、延べ利用者数、利用率共に前年度を下回った いきいきプラザ島根：延べ利用者数(貸出施設) 78,439人(対前年度比53,178人減)、利用率42.8%(対前年度比10.0%減) いわみーる：延べ利用者数(貸出施設) 29,329人(対前年度比23,153人減)、利用率21.7%(対前年度比6.2%減) (福祉人材センター)職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数：258人(対前年度比30.6%減) (母子・父子福祉センター)就業支援により就職に結びついた人数(ひとり親世帯)：8人(対前年度比6人増) (視聴覚障害者情報センター)点字図書及びライブラリ利用登録者数：1,368人(対前年度比1.6%増) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>○いきいきプラザ島根</p> <ul style="list-style-type: none"> 手指消毒液の増設や、受付への飛沫防止ロールスクリーンの設置を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施し、安心して利用できる施設となるよう改善を図った。また、Wi-Fiの設置・運用を行うなど施設の利便性向上にも取り組んだ。 <p>○いわみーる</p> <ul style="list-style-type: none"> 経年劣化による動作不良のあった貸出用プロジェクターの更新やWi-Fi機器の増設を行うなど、利用者にとって使いやすい施設機能を維持・向上するための整備を行った。また、利用者の利便性向上対策として、利用者アンケートを実施し、アンケートの意見・要望に対応する形で、ホームページ上から電子メールによる利用申込書の送付ができるよう改善を図った。
課題分析	① 課題	<p>○いきいきプラザ島根</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在配置されているWi-Fi設備では通信が不安定なことがある。 <p>○いわみーる</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約状況によっては、Wi-Fi機器の利用希望が利用可能数を上回り、予約調整を要する場合がある。
	② 原因	<p>○いきいきプラザ島根</p> <ul style="list-style-type: none"> 原因については、現時点では不明。 <p>○いわみーる</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議の開催が増えている。
	③ 方向性	<p>○いきいきプラザ島根</p> <ul style="list-style-type: none"> Wi-Fiの通信の不安定さの原因を調べ改善の余地がないかを検討するとともに、より安定性の高い有線LANの利用もできるように有線LAN配線工事を行うことを検討し、最適なインターネット環境の整備に努める。 <p>○いわみーる</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、オンライン会議による利用状況を見ながら、さらなるWi-Fi機器の増設等、利用ニーズに対応した環境整備を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		地域福祉セーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。		15,434	15,722
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー(コミュニティソーシャルワーク養成研修修了者)による地域福祉活動を推進するため、島根県社会福祉協議会へコミュニティソーシャルワーカーの研修にかかる経費を補助する。 ・地域におけるボランティア活動を促進するため、島根県社会福祉協議会に対し、県ボランティア活動振興センター及び市町村ボランティアセンターの運営経費を補助するとともに、県民活動応援サイト等を活用したボランティアの情報発信等を行う。 ・地域における福祉教育推進のため、島根県社会福祉協議会に対し「しまね流福祉の学び合い推進セミナー」の開催経費を補助する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き島根県社会福祉協議会へ補助をすることで、コミュニティソーシャルワーカーの実践力養成や、福祉教育の取り組み、ボランティアセンターの運営事業へ支援を行った。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の運営会議に出席し、サイトの充実や改修について協議した。 				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	目標値		525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
		実績値	494.0	531.0						
		達成率	—	101.2	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会(県社協開催)の参加者 R2年度38名(対前年度11名の増) ・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが減少したこともあり、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧件数は減少。(R2閲覧実績:144,966件(対前年度32,732件の減)) ・「ふくしの学び合い推進セミナー」を県社協が開催。(開催日:R2.8.3、場所:大田市民会館、参加者109名) ・ボランティアコーディネーション研修をはじめ、様々な研修、委員会等を県社協で開催。 ・市町村社協への戸別訪問・支援を県社協が実施。(市町村社協への訪問回数19回) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度のコミュニティソーシャルワーカー養成研修の修了認定者数は37名であり、前年度(39名)と横ばいであった。 ・コミュニティソーシャルワーカーにより、それぞれの地域において住民が抱える生活課題を把握し、住民や地域の関係者の連携により課題の解決に向けて取り組むなど、様々な地域福祉活動へと繋がっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. コミュニティソーシャルワーカーは年々増加しているものの、地域住民が抱える課題の複雑化・多様化により、十分な対応ができないケースも存在する。 イ. 地域住民が自ら主体的に地域福祉活動に参加してもらうための意識啓発や気運の醸成を行っていく必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 複雑化・多様化する課題に対応できる人材の養成が十分にできていない。 イ. 住民主体の地域福祉活動の重要性についての意識啓発活動が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 島根県社会福祉協議会と連携しながら、地域共生社会の担い手として期待されるコミュニティソーシャルワーカーの養成や実践力向上に向けた研修等の充実を図る。 イ. 住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、市町村社協の福祉教育担当職員研修や福祉教育実践の取り組みの支援を行う。 イ. ボランティアを増やすため、県ボランティア活動振興センターと市町村ボランティアセンターの運営を支援するとともに、「島根いきいき広場」を活用して各種団体における活動等の情報提供を積極的に行うことで、地域福祉活動の普及啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		民生委員活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	相談支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。		122,488	126,278
			うち一般財源 (千円)	120,089	123,879
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員の活動を支え、そのレベルアップを図るため、活動費の支給及び研修機会の提供等を行う。 民生委員・児童委員の活動に対する理解を進めるため、普及啓発等に取り組む。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		引き続き県の広報枠等を活用した普及啓発を行う。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	98.4	98.4						
		達成率	—	98.4	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>活動件数(松江市除く)は、H29:242,665件、H30:238,308件、R元:232,297件と近年ほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響からR2:185,495件と前年に比べて46,802件(▲20.1%)減少した。</p> <p>訪問回数(松江市除く)は、H29:244,667件、H30:244,486件、R元:229,511件と近年ほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響からR2:201,223件と前年に比べて28,288件(▲12.3%)減少した。</p> <p>活動日数(松江市除く)は、H29:227,983件、H30:222,791件、R元:219,840件と近年ほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響からR2:191,349件と前年に比べて28,491件(▲12.9%)減少した。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	民生委員・児童委員活動への理解を深めるため、県や市町村、民生児童委員協議会が連携し、新聞や広報誌等を活用した広報や、「民生委員・児童委員の日(5/12)」などにおける啓発活動等を行うことにより、住民の民生委員・児童委員活動に対する理解が進みつつある。
課題分析	① 課題	ア. 民生委員・児童委員活動の難しさや負担感から、担い手不足の状況にある。 イ. 個人情報に関する意識の高まりから、住民の状況把握が困難となっている。
	② 原因	ア、イ. 民生委員・児童委員の活動に対する理解促進・普及啓発が不足している。
	③ 方向性	ア、イ. 社会生活や価値観の多様化によって地域の繋がり希薄化が進む中で、誰にも相談出来ずに不安や悩みを抱え込んでいる地域住民に対して、身近な相談相手として民生委員・児童委員の役割はさらに重要となっているため、関係機関と連携し、民生委員・児童委員の活動強化に向けた研修の充実と、住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組んで行く。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		福祉サービス改善支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。		13,092	19,227
今年度の取組内容	○島根県社会福祉協議会に補助し、経営指導事業を通じて、社会福祉法人・施設を対象にした経営・労務等に係る相談対応や研修会の開催、小規模法人に対する経営診断、巡回訪問指導等を実施する。○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が専門的・客観的立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービスの利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。○小規模法人のネットワーク化による協働推進事業により、小規模法人等による地域貢献の取り組みを支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○今年度においても、島根県社会福祉協議会の経営指導員と、県・市の法人監査担当職員とが連携しながら、法人・施設等への指導・支援に取り組む。○第三者評価事業については、引き続き、事業者の受審意欲を高めるよう、社会福祉法人向け研修会や法人監査の場等で周知を図るとともに、受審済ステッカーの活用により、制度周知・受審促進に努める。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	経営相談の件数【当該年度4月～3月】	目標値		650.0	650.0	650.0	650.0	650.0	件	単年度値
		実績値	653.0	551.0						
		達成率	—	84.8	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○経営指導事業については、島根県社会福祉協議会に専任の経営指導員(通常2名)、非常勤の経営指導員(社会保険労務士、公認会計士)を配置し、相談対応や経営分析など経営改善等に向けた個別支援を行っている。令和2年度は感染症の影響により、施設訪問による相談ができなかったため実績が551件と減少した。</p> <p>○福祉サービス第三者評価事業については、年1回推進委員会を開催し関係者から意見を聴取しながら、評価の受審促進策の検討を行っている。(令和2年度受審実績 13件、平成18年度以降の累計 100件)</p> <p>○令和2年度の複数の小規模法人ネットワークによる協働事業は感染症の影響により応募がなかった。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>○社会福祉法人制度改革を踏まえ、法人の経営労務管理体制強化に向けた相談への対応等、適切な支援を行った。</p> <p>○社会福祉法人指導監査等の説明会(感染症の影響により開催は見合わせ資料提供を行った)や、指導監査に際して、第三者評価制度の周知を行うとともに、制度の周知と受審促進のため受審済みの事業所に受審済ステッカーを配布し表示を促す取組みを行った。</p> <p>○法人の自主的な地域貢献への取組が進むよう、小規模法人のネットワーク化による協働事業については公募方式による事業実施とした。</p>
課題分析	① 課題	<p>ア. 経営労務管理体制が十分でない小規模法人等が、平成29年4月の社会福祉法人制度改革の施行に対応し、地域の福祉サービスの充実を図ることは容易ではない。また、感染症の影響により、経営指導の訪問相談や、第三者評価事業及び小規模法人ネットワーク事業の実施が困難になっている。</p> <p>イ. 第三者評価事業の受審は、特定法人の施設に限られ全般的には伸びていない。</p>
	② 原因	<p>ア. 会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員の確保は多くの社会福祉法人で困難であり、特に小規模な法人への支援が足りていない。感染症の感染リスク回避のため、感染状況により対面型の相談や事業は控えた方がよい場合がある。</p> <p>イ. 第三者評価事業の受審は、社会的養護関係施設、保育所(努力義務)以外は任意であり、また受審にかかる費用負担が重い。事業者側に第三者評価事業の目的・メリットについて理解を促すPRが足りていない。</p>
	③ 方向性	<p>ア. 社会福祉法改正に伴う指導・支援については、特に小規模法人等に対して専門的知識・経験のある県社協の経営指導事業や、法人を所管する県・市が情報交換を行うなど連携して行う。小規模法人向け集団指導の実施等対象を絞った効果的な指導を行う。小規模法人のネットワーク化による協働事業も活用し、引き続き、法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。感染症の影響に配慮し、電話等非対面による相談・指導や集団指導資料のホームページ掲載による情報提供等柔軟な対応を行う。</p> <p>イ. 第三者評価事業は、引き続き福祉サービス第三者評価推進委員会での議論や国の動向を踏まえ、受審意欲を高める方策を検討し、法人向け研修会や指導監査の場等で周知を図る。また受審済ステッカーも活用し高齢者・障がい福祉施設など任意である施設も含め、制度周知と受審促進に努める。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		福祉サービス利用支援事業			
目的	誰(何)を対象として	福祉サービスの利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。		90,983	92,927
			うち一般財源 (千円)	45,492	46,465
今年度の取組内容	<p>○判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう島根県社会福祉協議会に対して補助を行う。(日常生活自立支援事業)</p> <p>○日常生活自立支援事業利用者のうち、特に判断能力が著しく低下している利用者等が円滑に成年後見制度へ移行していくため、成年後見制度の体制整備を推進する。</p> <p>○福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査及びあっせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業)</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村に対して成年後見制度推進のための体制整備を促すため、関係機関連絡協議会等を通じて意見交換や情報提供を行った。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	目標値		92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%	単年度値
		実績値	92.0	91.5						
		達成率	—	99.3	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<p>○日常生活自立支援事業については、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供できる体制が整ったことで、実利用件数は増加傾向にあり、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。</p> <p>○日常生活自立支援事業への問い合わせ・相談件数は増加傾向にある。</p> <p>【問い合わせ・相談件数】H28:29,551件⇒H29:32,515件⇒H30:33,603件⇒R元:37,840件⇒R2:40,786件</p> <p>○運営適正化委員会における苦情相談受付件数は、近年減少傾向にある。</p> <p>H27:25件 H28:27件 H29:19件 H30:19件 R元:15件 R2:15件</p>									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○日常生活自立支援事業は、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置して実施している。サービスの利用件数は767件(R2)で例年同様であったが、問い合わせ件数は近年増加傾向であることからニーズは高いと思われる。 ○運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して解決が行われた。
課題分析	① 課題	・日常生活自立支援事業の実利用件数はほぼ横ばいであるが、問い合わせ・相談件数は増加傾向にあるほか、困難事案など対応に苦慮するケースも増加しつつある。
	② 原因	・市町村社会福祉協議会からは、日常生活自立支援事業の問い合わせ・相談に対応している専門員の人数が不足していると言われている。
	③ 方向性	・判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業について島根県社会福祉協議会への補助を継続する。 ・利用者の権利擁護のため、引き続き運営適正化委員会において適切な苦情解決ができるよう、島根県社会福祉協議会への補助を継続するとともに、一層の制度周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		社会福祉法人指導事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	適正な運営の確保		7,567	10,228
			うち一般財源 (千円)	7,376	10,060
今年度の取組内容	社会福祉法人の設立及び定款変更や基本財産の処分等に関する認可を行うとともに、H29年度に全面施行された改正社会福祉法に基づく法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き、社会福祉法改正を踏まえた法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導監査における文書非指摘率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	66.7	72.5						
		達成率	-	103.6	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度は、指導監査実施計画に基づき、社会福祉法人・施設に対して、次のとおり指導監査を実施した。 【法人】 実施21カ所、うち文書非指摘数7カ所、文書非指摘率33.3%（前年度36.8%） 【施設】 実施数237カ所（実地65カ所、書面172カ所）、うち文書非指摘数180カ所、文書非指摘率75.9%（前年度69.0%） 【合計】 実施数258カ所（実地86カ所、書面172カ所）、うち文書非指摘数187カ所、文書非指摘率72.5%（前年度66.7%） 新型コロナウイルス感染症の影響により実地による監査の延期・中止や書面監査への変更を行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度以降の社会福祉法の一部改正を受け、H29年度末に改正した「社会福祉法人運営指針」の再見直しを行い、令和2年度に「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」を新たに策定した。また、各種規程例や様式例等についても、必要な見直しを随時行っている。 ○法人運営や会計処理については、島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業との連携に取り組んでいる。 ○県・市で、所轄庁連絡協議会及び意見交換会を開催し、資料・情報提供を行い、指導監査の認識を統一した。
課題分析	① 課題	ア. 法人・施設において、重大な問題にまでは至らないものの、管理・運営面や会計処理面において改善を要する事例が依然として多く認められる(例年確認事項)。また、感染症の影響により実地による監査が計画どおりできない。 イ. 指導監査に携わる専門性のある人材の確保が難しい。
	② 原因	ア. 制度改正による関係法令や通知、定款及び諸規定、施設最低基準等への理解と遵守への意識啓発が未だ不十分である。法人・施設職員や施設利用者の感染リスクを回避するため、感染状況により実地による監査は控えた方がよい場合がある。 イ. 指導監査に関する人材育成が不十分な面がある。
	③ 方向性	ア. 引き続き、島根県社会福祉協議会による法人向けの研修や経営指導と、県が行う指導監査の連携により、法人運営や会計処理に対する効果的な指導・支援に努める。感染症の影響に配慮し、電話等非対面での指導や書面監査等の活用を図る。 ア. 「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」も活用し、経験の浅い職員でも適切な指導監査や支援が実施できるよう取り組む。また、法人もこれを利用することにより法人運営の事務負担の軽減が図られるようにする。 イ. 県・市共同で設置・運営する所轄庁連絡協議会を活用し、情報共有と連携、研修機会の確保等により、県全体の指導監査の均質化を図っていく。 イ. 市に対する社会福祉法人指導監査の支援については、担当者を決め、適切な助言や支援を行う体制を確保していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		しまね流福祉のまちづくり推進事業				
目的	誰(何)を対象として	地域において支え合いや見守りが必要な住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういった状態を目指すのか	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。		2,696	3,832	
今年度の取組内容	市町村社会福祉協議会を中心に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等を行う経費を島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。 自治会区福祉活動を行う団体のうち、特に優良な活動を行う団体を表彰する。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域生活課題解決に向けた取り組みを引き続き支援した。 引き続き、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めた。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努めた。					
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	目標値		45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
		実績値	40.0	43.0						
		達成率	—	95.6	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		市町村社会福祉協議会を中心に、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等が開催された。 県内16市町で他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体としてH25年度から累計43団体を表彰した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和2年度は新たに1市2町の3団体を表彰した。 島根県社会福祉協議会により、県内の市町村社会福祉協議会を主体に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議や情報交換等を行うセミナーが開催された。 また、市町村社会福祉協議会の個別会議に対し島根県社会福祉協議会職員が訪問の上、支援を行った。
課題分析	① 課題	地域生活課題が複雑化・多様化してきており、その解決方法が地域で十分検討されていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 様々な地域生活課題が存在する中、解決方法が判らない市町村も多く、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくりや情報交換等が必要。
	③ 方向性	地域生活課題解決に向けた取組を引き続き支援していく。 また、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めていく。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努める。